

平成30年住宅・土地統計調査の準備事務にご協力をお願いします

平成30年10月に実施する「平成30年住宅・土地統計調査」の準備事務を行うため、委嘱した指導員による住宅などの調査が1月から2月上旬にかけて行われます。

期間中は、指導員証を持参した指導員が、準備事務として、一戸建の住宅やアパートなどの建物内の居住世帯の有無を確認しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

<住宅・土地統計調査とは？>

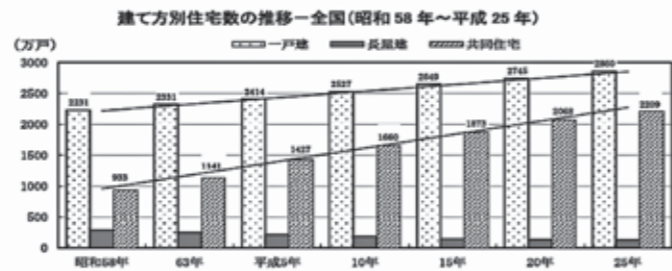
住宅・土地統計調査は、昭和23年から5年ごとに公的統計調査として行われており、その調査結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定や都市計画の策定などに活用されています。

☎ まちづくり推進課 協働推進係
☎ (42) 2112

住宅・土地統計調査の結果からわかること

共同住宅数は2209万戸で住宅全体に占める割合は過去最高

平成25年の結果は、平成20年と比べると、一戸建が115万戸(4.2%)増加となっているのに対し、共同住宅は141万戸(6.8%)増加と、より大きな伸びを示しており、住宅数及び割合共に過去最高となりました。



出典：住宅・土地統計調査 住宅・土地統計調査 検索
(<http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.htm>)

マイナンバー制度に関するお知らせ 「情報連携」の本格運用が始まりました

平成29年11月13日から、マイナンバー制度における情報連携(※1)の本格運用が開始されています。これまでの手続きの際、窓口で提出する必要があった住民票の写しや課税証明書などの添付書類について、その全部または一部を省略できるようになりました。

【注意事項】

- ・申請手続きの際は、マイナンバー確認書類(マイナンバーカード(※2)、通知カード)と本人確認書類(免許証、パスポート等)をご用意ください。
- ・省略できる書類は各手続きにより異なりますので、手続きの際は各課へお問い合わせください。



(※1) 情報連携とは

マイナンバーを利用する申請手続きなどの際に、申請を受けた行政機関の職員が、専用のネットワークシステムを用いて、申請に必要な情報をオンラインで関係機関に照会する仕組みです。この仕組みは「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」内で定められています。

(※2) マイナンバーカードとは

マイナンバーの提示と本人確認が、これ一枚で完結できます。顔写真付きの身分証明書としてもお使いいただけます。申請した場合、およそ1ヶ月程度で交付通知書がお手元に届きます。交付通知書が届きましたら、役場の交付窓口でお受け取り下さい。

申請方法や、マイナンバーカード全般の説明に関しては、以下のサイトをご参照ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>

「マイナンバーカード総合サイト」(地方公共団体情報システム機構)



その他、マイナンバーに関するお問い合わせは、以下のフリーダイヤルへお問い合わせください。

「マイナンバー総合フリーダイヤル」 ☎ 0120(95)0178

・平日 午前9時30分～午後8時 ・土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

☎ 企画総務課 企画調整係 ☎ (42) 2111

大池公園敷地内の一時保管場から 中間貯蔵施設の保管場へ汚染土壌等を輸送します

環境省では、平成30年1月から約3ヶ月をかけ、大池公園敷地内の一時保管場にある汚染土壌等全て(約2,500㎡)を大熊町中間貯蔵施設の保管場へ輸送します。

矢吹町の汚染土壌等の輸送につきましては、平成27年度に試験的輸送(パイロット輸送)を行い、昨年度から本格輸送を開始しました。

輸送に当たりましては、交通安全対策を万全にし、効率的な輸送を実施しています。

なお、輸送時間や輸送ルートなどについては、今月号で配布のチラシ『矢吹町の皆様へ 環境省からのお知らせ』をご覧ください。

また、敷地内での作業や輸送車両の準備等を含め1月初旬より準備工開始のため車両等が運行します。つきましては、公園を利用される皆さまの安全確保のため下記の期間において、グラウンド及び公園敷地内駐車場の一部(グラウンド脇)の使用を一時停止させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■一時使用停止期間 平成30年1月8日(月)～平成30年4月20日(金)

☎ 環境省 中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口

(受付時間 午前9時30分～午後6時15分、日・祝日除く)

フリーダイヤル ☎ 0120(027)582



町統計行政に貢献～統計功労者表彰状伝達式～

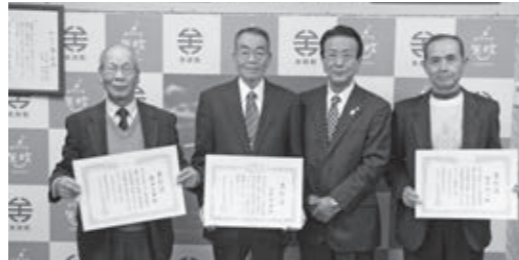
11月17日に福島市で開催された平成29年度福島県統計功労者表彰式において表彰された方々の受賞報告及び表彰状伝達式が11月30日、町役場で行われました。統計功労者表彰は、統計の普及発展に貢献した功績が顕著であり、他の統計事務従事者の模範と認められる方に贈られるものです。このたびの受賞おめでとうございます。

●福島県知事表彰

小林忠勝さん(一本木)

●県統計協議会名誉会長表彰

圓谷正勝さん(明新中)、蛭田誠一さん(沢尻)



左から圓谷さん、小林さん、町長、蛭田さん

統計調査に関する研修会を開催 ～平成29年度矢吹町統計調査員協議会研修会～

矢吹町統計調査員協議会では、11月21日、協議会会員の統計調査業務の研修会を開催しました。研修会の講師として、福島県企画調整部統計課職員をお招きして、「統計調査の実務について」「福島県の統計情報について」「国の統計に関する取り組み」「統計情報の正しい見方」などをテーマに講演をしていただきました。

研修会では、参加者から統計調査結果の確認方法や統計調査効率化に向けたことなど、統計調査に関する様々な質問があり、大変有意義な研修会となりました。今後も統計調査員による様々な統計調査でのご活躍が期待されます。

☎ まちづくり推進課 協働推進係 ☎ (42) 2112

